

エネルギー統計に関する国際勧告と APEC の役割

- 欧州主導で動くエネルギー統計の国際標準化 -

統計情報グループ 青島 桃子

1. エネルギー統計に関する国際勧告

国連は1980年以来およそ30年ぶりにエネルギー統計に関する国際勧告（International Recommendations for Energy Statistics, 以下 IRES）を改訂した。国際勧告は、国連が公的統計の基本原則に基づきエネルギー統計を長期的に開発するための基盤を提供し、国際機関、国、官庁等がその基盤に沿ってエネルギー統計を作成し、調和のとれた統計整備を行っていくことを促すことを目的としている。2012年12月、2年ぶりに開かれたInterEnerStat会合では、国連および改訂に携わったOsloグループ、IEAは、改めてその重要性を参加機関に示した。

勧告には、国際機関、国、官庁等がそれぞれの特質から生じる問題を解決するための提案が幅広く盛り込まれているが、大まかには2つの重要な勧告から構成される。一つは新しい標準分類コードの制定に係る提案、もう一つは公式統計としてエネルギー統計の確立に向けた提案である。

2. 国際勧告の主な内容

(1) エネルギー標準分類 SIEC コードの制定

新しい標準分類コードに関しては、これまで国によって違っていた利用コードをSIECコード¹に代え、世界レベルの規格を制定することが提案された。SIECコード制定の目的は、国間比較を行い易くするなど互換性を確保することにある。貿易で利用することを目的としたHSコード²やCPCコードなどの細かいコードの単純化を進める一方で、近年の新しいエネルギーの導入状況に対応するために、これまでのコードにはなかった製品分類も追加されている。たとえばバイオマスには、HSコードにはなかったBio jet keroseneやBiogases from thermal processなどのエネルギー項目が追加されている。

SIECコードでは、この他にも特にバイオマスに係る定義の大きな変更があった。今後Biomassは固体バイオ燃料（Solid bio fuel）と液体バイオ燃料（Liquid bio fuel）という呼び名に変更される。たとえば木質バイオマスなどの固体バイオマスは、HSコードではBiomass fuel particlesであるが、SIECコードではSolid biofuelに区分されることになる。

Biofuel というとエタノール燃料やバイオディーゼル、バイオガソリン等の液体燃料であるとの認識が世界的に広まっている。国際機関には、途上国などエネルギー統計整備の経験が浅い国に対して、混乱や誤解が生じないように説明を行うことが求められる。国連は、2013年にHSコードとの接続方法などより具体的な方法論について報告書（Energy

¹ Standard International Energy Product Classification

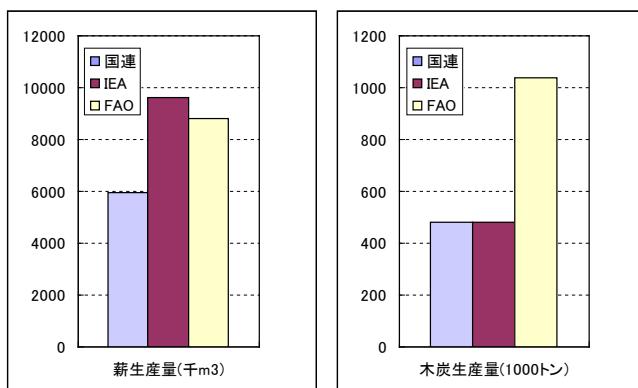
² Harmonized Commodity Description and Coding System: HSコードは、国際貿易商品の名称および分類を世界的に統一することを目的に作られた国際定義であり、貿易統計ではこのコードが世界的に浸透している。

Statistics Compilers Manual ESCM) をまとめ、コードの移行が速やかに行われるよう対処する。

(2)家庭部門エネルギー消費量把握のための標本調査勧告

もうひとつの勧告内容では、家庭部門のエネルギー消費実態を把握するための標本調査の必要性が提案されている。日本などの先進国では、既に家庭部門や業務部門において消費実態に関する標本調査が行われている。標本調査の結果を経済センサスなどの悉皆調査を基礎に拡大推計を行い、一国のエネルギー消費量を把握する二次統計（加工統計）に反映させることは既に先進国では一般的になっている。

しかし、今回あえて勧告が行われた背景には、国際機関がまとめているエネルギー統計は、同じ国の同じ定義であっても特に途上国でのバイオマス消費量が乖離しているという課題がある。たとえば、今回の会合で国連は、薪や木炭の生産量が統計によって乖離があることを指摘している。乖離の原因は、それぞれの国際機関が独自に薪の生産量を推定し消費量を計算していることにある。



図表 1. 国連が指摘した各国際機関によるバイオマス統計の相違(コロンビアの例)

(出所)FAO yearbook, Energy Statistics Database, IEA statistics

IEAとAPECの家庭部門のバイオマス消費量にも大きな乖離がある。たとえば、中国についてみると、IEAでは家庭部門のバイオマス消費量が8,062PJと推計しているのに対し、APECは0となっている³。

以上のような問題は、10年以上前から各機関が指摘している。この勧告によって、さまざまな機関で標本調査が行われ、精度のよいバイオマス消費量の実態把握につながることが期待される。

³ APECでは、事務局も含め加盟国以外の機関が推計を行うことが禁止されているため、中国の報告値0がそのまま用いられている。

3. 欧州主導で動く国際標準化

今回の国際勧告は、バイオマスに焦点を置いた勧告が多いことが特徴である。世界のバイオマス利用の構成（非商用エネルギーを含む）は、非OECDアジア諸国が43%、アフリカが26%、OECD諸国が21%を占めている。非OECDアジア諸国の中のバイオマス利用が世界で最も高いシェアとなっていることからも、今回の勧告は主としてアジア新興国向けと言っても過言ではない。

しかしながら、エネルギー統計の国際標準化等の事業は欧州主導で行われることが多い。今回内容の検討に携わったオスログループは、国連傘下の統計情報グループであり、国際標準の枠組み作りを責務としているが、国連がサポートしている途上国はアフリカ地域が多くアジア諸国とのコネクションが弱いと言われている。国連は、先進国の統計を整備するIEAやアジア途上国の統計を中心に整備するAPEC、中東の統計を整備するOPEC、中南米の統計を整備するOLADE⁴等のいずれの機関にも属していない国、すなわち主としてアフリカの統計整備支援を行っている関係から、アフリカとのコネクションが強い。実際に国際勧告の編集会議が始まった第5回オスログループ会合（OG5）の参加国は19カ国であり、これらの国は大部分がIEA、IAEA⁵、Eurostat⁶に加盟する欧州OECD諸国の統計専門家で構成されていた。またこの時APEC加盟国であるロシアが参加しているが、当研究所が事務局を務めるAPECは参加機会もなく、第6回オスログループ会合以降も一度も参加機会がなかった。

参加地域	参加国・機関数	参加国、機関名
北米	2	カナダ、米国
欧州	11	オーストリア、デンマーク、グリーンランド、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ロシア、スウェーデン、イギリス
OECDアジア	1	オーストラリア
Non-OECDアジア太平洋	2	インド、アゼルバイジャン
アフリカ	2	エジプト、南アフリカ
中南米	1	メキシコ
その他	4	Eurostat, IAEA, IEA, UN
合計	23	19カ国+4機関

図表2. IRESが決定した第5回オスログループ会合の参加国・地域・機関

(出所)Oslo Group on Energy Statistics

このような状態は、アジアの意見を反映されにくくしているだけではなく、エネルギー統計整備の発展にも偏りを生んでいる。2012年12月に行われたInterEnerStat会合では、アフリカエネルギー委員会（以下、AFREC⁷）が初めて会議に出席し、アフリカ地域別エネルギーバランス表を成果として発表した。統計整備内容は、定義、質問票全てにおいて

⁴ OLADE: Latin America Energy Organization

⁵ 国際原子力機関

⁶ Eurostat: 欧州連合統計局

⁷ African Energy Commission

IRES や IEA の定義等を事前に意識したものであった。IEA はアフリカエネルギー委員会の成果を今年のエネルギー統計整備事業のチャンピオンとして賞賛したが、これは国連およびオスログループがアフリカ地域と結びつきが深いことによる成果とも言える。前述のオスログループと IEA の第 6 回以降の編集会議では、国連が南アフリカ、ガーナ、エジプト等のアフリカ地域からの幅広い参加を呼び込んでいたことからも明らかである。

4. おわりに – APEC 国際機関としての役割

APEC が国際標準化等に積極的に参画し、アジアの実情を反映していくことが必要である。そのための第一歩として、現行の APEC エネルギー統計の利用価値を世界的に高めていくことが重要である。

具体的には「速報性」の改善がその一つとして考えられる。例えばBP等のエネルギー統計が国の実情を全て反映できているわけではないにも関わらず、世界中で利用されている理由の一つは速報性にある。JODI⁸が世界的な月次統計整備事業として位置づけられているのは、他のどの月次統計よりも速報性が高い整備事業であることが理由の一つである。

一方、現行の APEC エネルギー統計は、速報性、精度ともに参加国の自主性に委ねられている。APEC エネルギー統計整備が始まった 1990 年当初、APEC エネルギー統計の主たる目的は、IEA 等の国際エネルギー統計の低い速報性（2 年程度の遅れ）を補完できるような整備を行うことであった。しかしながら、APEC 統計（年次統計）は IEA 統計よりも数ヶ月遅い公表となっている。

速報性の改善に向けては、APEC が自ら定めた「事務局も含め加盟国以外がデータの加工や推計を行わない」仕組みを緩和することも一つであろう。加盟国の協力の下、事務局によるデータ収集や加工がある程度許されるようになれば、統計整備の時間の短縮にもつながる。統計の改善によって、APEC が国際標準化などの世界的な統計整備協力に参画できる機会が増え、偏りのない国際標準化にもつながることが期待される。

＜参考文献＞

- International Recommendations for Energy Statistics (IRES), United Nation
2012 年 12 月 InterEnerStat 会合資料
- Oslo Group on Energy Statistics, <http://og.ssb.no/ogwebpage>
- Energy Statistics Database, United Nation
- FAO Yearbook of Forest Product, Food and Agriculture Organization of the United Nation

以上

⁸ Joint Organisations Data Initiative